

武蔵野市学校施設整備基本方針



平成27年5月
武蔵野市教育委員会

はじめに

武蔵野市の市立小中学校は、昭和 30 年代半ばから約 20 年間をかけて校舎・体育館の鉄筋化を進めてきました。学校施設の総延床面積は、約 15 万 2 千平方メートルに達し、市の公共施設の概ね半分を占めていますが、そのうち既に築後 40 年を超えた施設が、46%を占め、計画的な改築計画をたてる時期にきています。

平成 24 年 1 月に策定された武蔵野市第五期長期計画においては、学校施設の整備・改築には大きな財政負担を伴うことから、長期的な方針を定めて計画的に行っていくこととされました。

昨年 7 月に設置された武蔵野市学校施設整備基本方針検討委員会では、将来的な人口推移や公共施設再編の考え方も踏まえ、新たな教育課題、学校の適正規模、地域の公共施設として学校施設に求められる機能などについて検討結果をまとめ、本年 3 月に教育委員会に答申しました。

折しも教育委員会では、本年 3 月に策定した第二期武蔵野市学校教育計画において、8 つの施策の方向性のうちの一つに、「学びの質を支える教育施設・設備・機能の充実を図ります」を掲げ、学校施設整備基本方針に基づいて、計画的に学校の改修、改築を進めていくことを定めています。

今後、武蔵野市教育委員会は、この第二期武蔵野市学校教育計画、及び武蔵野市学校施設整備基本方針で掲げた理念に基づき、新たな教育課題に対応した学校へ必要な改修、改築を適切に進め、安全で快適な教育環境を実現していきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成 27 年 5 月

武蔵野市教育委員会

目次

1 武蔵野市立小中学校施設整備の現状と課題	1
2 基本的な考え方	3
3 整備の進め方	7

資料

資料 1 武蔵野市学校施設整備基本方針検討委員会設置要綱	9
資料 2 武蔵野市学校施設整備基本方針検討委員会委員構成	12
資料 3 これまでの討議内容	13
資料 4 中間のまとめに対するパブリックコメント	15

参考資料

参考資料 1 児童・生徒数推移及び推計	17
参考資料 2 学校施設一覧	18
参考資料 3 多摩26市小中学校施設面積比較	20
参考資料 4 財政シミュレーション	21

1 武蔵野市立小中学校施設整備の現状と課題

(1) 現状

- ・武蔵野市では、昭和30年代半ばから約20年間をかけて校舎・体育館の鉄筋化を進めてきました。また、市の公共施設の中で学校施設の延床面積は約5割を占めています。
- ・小学校児童数は昭和55年、中学校生徒数は昭和61年度をピークに下がり始め、現在それぞれ当時の5割、4割程度に減少しています。平成8年に、旧境北小学校と旧桜堤小学校を統廃合し、桜野小学校が開校しました。
- ・平成6年に千川小学校校舎を、平成17年に大野田小学校校舎を、オープンスクールとして改築しました。
- ・昭和55～63年度と平成12～21年度の2期にわたり、学校施設の耐震補強工事を実施し、現在は非構造部材の耐震補強に取り組んでいます。
- ・平成13年度より、ファシリティマネジメント(*1)を導入し、最も効率の良い維持修繕のプログラムを設定し、適切な学校施設の維持管理を行っています。
- ・小学校への学童クラブ設置を平成10年度以降、地域こども館あそべえ設置を平成14年度以降順次進め、現在全小学校に設置しています。
- ・学校給食共同調理場2箇所、小学校4校に単独調理場を設置しています。
- ・平成13年度に、市立小中学校他の学校施設整備に必要な資金を積み立てるため、武蔵野市学校施設整備基金を設置し、平成25年度末現在で約89億円を積み立てています。

*1 ファシリティマネジメント … 経営的な視点から公共施設を有効、適切に整備、運営、管理するための総合的な管理手法。

(2) 課題

- ・武蔵野市では、既存の公共施設の耐用年数を60年と定めていましたが、最初に鉄筋化した学校校舎が築後54年経ってきており、計画的な改築計画をたてる時期に来ています。
- ・既存の学校施設は市の方針により築後60年での改築を基本としますが、学校施設の建築年は一定時期に集中していることから、工事の集中を避けるため、改築計画策定にあたっては改築時期を多少前後させる必要があります。
- ・校舎棟によって、あるいは校舎棟と体育館棟によって建築年が違う学校がありますが、効率的・効果的な配置計画とするためには、一括して改築を検討すべきケースがあります。
- ・今後20年間の市内の児童・生徒数についての推計を行ったところ、市内のマンション開発等の影響を受け、平成34年から38年頃までにかけて一時的に増加し、その後減少傾向となり、小学校児童数は現在より微減、中学校生徒数は現在と同程度となるという推計結果を得ています。

- ・児童・生徒数の減少などにより、児童・生徒一人あたりの学校施設面積は、多摩26市の中では最大の水準となっています。
- ・将来的な財政予測としては、歳出は扶助費や繰出金の増加が見込まれ、都市基盤や学校施設を含む公共施設の維持更新にも多額な費用が見込まれます。この再整備については今後20年間で約1600億円（第五期長期計画における試算）という多額の投資が必要となります。一方、歳入は生産年齢人口の漸減により少しずつ減少していくと想定され、武蔵野市学校施設整備基金の枯渇や、プライマリーバランス（基礎的財政収支）の赤字、市債残高が増えることなどが予測されます。
- ・「武蔵野市公共施設再編に関する基本的な考え方」（H25.3）では、財政シミュレーションによる今後の不足財源を確保するために、公共施設の床面積5～20％縮減を必要とするとの試算が示されています。学校施設においてもこの内容を踏まえ、統廃合や複合化等も含めて検討し、学校施設整備基本計画（仮称）を策定する必要があります。
- ・共同調理場施設は、老朽化と現在地での建替えに課題があります。

2 基本的な考え方

武蔵野市学校施設整備基本方針は、「2 基本的な考え方」と、「3 整備の進め方」からなりますが、武蔵野市教育委員会教育目標他の目指すべき武蔵野市の学校教育の方向性を踏まえて作成するものです。長期にわたる方針であるため、現在方向性の定まっていないことも含め今後の教育課題についてふれています。

○基本方針の期間と改定サイクル

市立小中学校施設の改築にあたっては全体で数十年の長い期間を必要としますが、本学校施設整備基本方針は大部分の学校の改築が視野に入る今後20年間を期間とした学校施設整備の方向性を明らかにするものとします。ただし、社会情勢の変化や、学校建築の技術革新を考慮し、10年後（平成37年）に見直しを行います。

○学校施設整備基本計画（仮称）の策定

本学校施設整備基本方針に基づき、学校施設整備基本計画（仮称）を20年間のスパンで策定し、当初10年間（平成28～37年度）を実行計画、次の10年間（平成38～47年度）を展望計画と位置付け、基本計画期間中の改築校を定め、順次設計、施工を進めていきます。

また、実行計画、展望計画については、10年後（平成38年）に内容を見直し、更新します。

○適正な学校規模（学級数、児童・生徒数）

児童・生徒の人間形成や社会性の育成のため、適正な学校規模を維持することが重要であり、武蔵野市では適正な学校規模は以下のとおりとします。

- ・小学校：各学年おおむね30人以上
- ・中学校：各学年2学級以上かつ各学級おおむね30人以上

これを下回ることを未然に防ぐためには、早めに方策を検討することが重要です。小学校は6学年6学級、中学校は3学年6学級になった場合に、適正規模を維持するための方策について、通学区域の見直しや統廃合の可能性も含めて検討を開始するものとします。

○学校施設規模

学校施設の設計にあたっては、「武蔵野市公共施設再編に関する基本的な考え方」で示されている試算の内容を踏まえ、適正な施設規模を検討します。

一方、市内では、児童・生徒数の状況が大きく変化している地域もあります。実際に学校を改築するにあたっては、今後の児童・生徒数の中長期的な増減等を見据えた上で、学校施設の適正規模を維持できるよう、計画的に検討していくことが重要です。

○学校施設の目標使用期間

千川小学校改築時には100年を見通した学校、永く愛される学校を「100年学校」と呼び、大野田小学校の改築にあたっては、今後の教育環境の変化に柔軟に対応し、建物寿命も永く、「児童生徒・家庭・地域」に学校を愛する心が自然に末永く引き継がれる場とする、「センチュリースクール」を基本方針としていました。

市では、公共施設の建替えや新たな施設を建設する場合は、建物の耐久性を高める仕様にするほか、将来の用途変更に対応できる「スケルトン・インフィル」(*2)の設計も取り入れ、超長期の利用に耐えうる施設としていく考え方をもっています。

学校施設の改築にあたっては、上記の市の方針に基づき、超長期にわたり使用可能な学校改築を行っていきます。また、その時々々の教育ニーズに合った機能を備えていくとともに、児童・生徒、保護者、地域住民が永く愛着をもつことができる魅力的な学校施設として整備していきます。

*2 スケルトン・インフィル … 建物の構造体(スケルトン)と内装・設備(インフィル)を分離して建設する工法。更新周期の短いインフィルをスケルトンに影響せずに改修することが可能となり、建物そのものの長寿命化が図れる。

○改築時期検討方法

改築時期を検討する上では、築後60年経過時点での改築を原則としますが、全学的な教育機能の配置、教育内容の質の確保及び向上、1年あたりの改築校数についても考慮した上で、最終的な時期を決定します。

○1年あたりの改築校数

学校の改築は事業規模が大きく、基本構想から工事までの検討事項が多岐に渡ります。改築にかかる財政負担を平準化し、関係者との協議及び調整の時間を確保するため、同年度に施工するのは2校まで、設計を含めても3校までとします。

○築年数の異なる棟の取り扱い

改築後の学校施設の校地の有効活用を考慮した効率的、効果的な計画とするため、築年数の異なる校舎棟、体育館棟等も原則として同時に改築します。ただし、築年数が短く、過去に交付された国庫補助金を返還する必要がある場合等はこの限りではありません。

○改築コストの削減及び財源の確保

改築にあたっては、武蔵野市学校施設整備基金の見通しなど市の財政状況を考慮し、以下のとおりコスト削減に努めます。

- ・「武蔵野市公共施設再編に関する基本的な考え方」に基づき校舎規模の縮減を図

ります。

- ・標準仕様の設定にあたっては、工法の検討などによる1㎡あたりの建築単価の抑制に努めます。
- ・改築時の仮設校舎はコストがかかるため、できる限り設置しない計画とします。設置するには複数校での施設共同利活用の可能性も含めて検討します。
- ・稼働率の低い施設、設備については、教育活動に支障のない範囲で複数校での共同利活用を推進し効率化を図ります。

財源の確保にあたっては、国庫補助事業、東京都補助事業等を積極的に活用し、市の財政状況に応じ、起債についても検討します。

○小中一貫教育に向けて

現在、国では、教育内容や学習活動の量的・質的充実への対応や、中1ギャップへの対応などから、小中一貫教育の導入の検討が進んでおり、小中一貫教育学校（仮称）、小中一貫型小学校・中学校（仮称）の法制度化が予定されています。

市においても、本市で取り組んできた小中連携をさらに充実させる取り組みの一つとして、中央教育審議会小中一貫教育特別部会の報告や今後の答申、全国調査等を十分検討し、武蔵野市として見込まれる教育効果を明確にしながら小中一貫教育の導入の是非、導入する場合の望ましい形態（施設一体型、施設隣接型、施設分離型）について検討していきます。

○教育センター（仮称）

「武蔵野市教育センター（仮称）検討委員会報告」（H25.3）に基づき、「研修」、「相談・支援」、「調査・研究」、「教育情報収集・発信」、「ネットワーク構築・コーディネート」の5つの機能をもつ全市的施設として、教育センター（仮称）を人が集まりやすい地域で、早期に改築する学校施設内に設置していきます。

○児童・生徒の健康、ユニバーサルデザインに配慮した学校施設

「学校保健安全法」の規定による「学校環境衛生基準」に基づき、児童・生徒の健康に配慮した建物とするほか、国の「学校施設バリアフリー化推進指針」、都の「バリアフリー条例」等に配慮し、段差解消、手すりの設置、通路の幅員の確保など学校施設のバリアフリー整備を行います。

また、インクルーシブ教育(*3)を視野に入れ、ユニバーサルデザイン(*4)等、「障害者差別解消法」により求められる合理的配慮にも留意した学校施設のあり方を検討していきます。

*3 インクルーシブ教育 … 障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み。障害のある者が教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域で初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされる。

*4 ユニバーサルデザイン … 年齢、性別、国籍、個人の能力に関わらず、はじめからできるだけ多くの人が利用可能なように、利用者本位、人間本位の考え方に立って、快適な環境とするようデザインすること。

○安全・安心に配慮した校舎整備

児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう、地域の実情を踏まえた上で防犯に配慮した校舎を整備していきます。

○地球環境に配慮した校舎整備

できる限りコンパクトな校舎とすることでエネルギー消費を削減するとともに、自然環境への負荷の少ない施設とします。

また、環境教育の推進とあわせ、太陽光発電などの自然エネルギーを活用していきます。

○周辺の豊かな住環境の保全に配慮した校舎整備

地域とともに歩む学校として、本市の豊かな住環境を確保するために、「都市計画法」や「武蔵野市まちづくり条例」の理念に積極的に貢献するよう整備を行います。

○地域の防災拠点としての防災機能の整備

避難所としての役割を考慮し、施設・設備の安全性に配慮した校舎を整備します。

また、地域の防災拠点、避難所としての役割を担う施設として、災害時の対応に配慮し、避難所機能を充実させた体育館、防災資機材倉庫、マンホールトイレ、非常用電源、情報通信設備などの施設整備を進めます。

備蓄食糧については、避難者用として32,000人（地域防災計画で算出されている避難者数）の3日分を全市（学校以外の避難所を含みます。）で、帰宅困難教職員・児童生徒用として全教職員の3日分及び児童生徒の3割の1日分を各校に保管できるよう、備蓄設備を設置していきます。

○学校施設の多機能化と他の公共施設との複合化

学校運営に保護者や地域住民の力を生かすことにより児童・生徒が抱える課題を解決し、かつ質の高い学校教育の提供を実現するため、学校施設の多機能化と他の公共施設との複合化を地域の実情を踏まえた上で検討していきます。

学校と社会教育施設、児童福祉施設、高齢者福祉施設、市民施設等との複合化にあたっては、施設間の相互利用や共同利用等による学習・生活環境の高機能化、多機能化に寄与することや、児童、生徒の学習と生活に支障のないことを考慮して計画します。

3 整備の進め方

○改築にあたっての手法、必要期間

今後の学校改築に向けて、学校施設の基本的な仕様、機能等については、本方針策定後に学識経験者、学校、庁内関係者により検討し、学校施設整備基本計画（仮称）として定める予定です。

また、個別の学校の改築に際しては、現在要求されている質の高い教育や地域連携の実現のため、さらに幅広い視点で検討を行う必要があります。基本構想の段階から、学校、保護者、地域住民、庁内関係者など多様な立場から意見を募るためアンケート、懇談会等を行うこととし、基本設計では必要な諸室と条件の整備、平面計画等の検討を行い、実施設計に結び付けていきます。基本構想から竣工までの期間は4～5年間を目安とし、各段階の必要期間は、以下の通りとします。

- ・設計（基本構想、基本設計、実施設計）（2年）
- ・工事（2～3年）

なお、検討にあたっては、コストや法規制、標準的な設計、仕様などの制約となる諸条件を初めに示し、建設費や維持管理費の縮減に努めるものとします。

○学校施設整備基本計画（仮称）を策定するにあたっての留意事項

現在の校舎の多くが建築された昭和 30～50 年代は、児童・生徒の急増に伴い、量的整備の側面が強いものでしたが、現在では、平成 25 年 6 月に閣議決定された第 2 期教育振興基本計画や平成 23 年以降に実施された学習指導要領にあるように、様々な教育課題を踏まえた質の高い教育を可能とする環境整備が求められています。

また、武蔵野市長期計画や、子どもプラン武蔵野、武蔵野市学校教育計画、武蔵野市生涯学習計画など、関連する市の計画との整合性も図る必要があります。

そこで、学校施設整備基本計画（仮称）の策定にあたっては以下の事項に留意して学校施設の標準仕様を定め、今後各校の改築工事を設計する上での基礎とするものとします。

- ・ I C T環境の整備

児童・生徒の学習意欲の向上や、分かりやすい授業の実施にかなう質の高い教育環境を提供するために各機器が十分活用できるような施設整備を検討します。

- ・食育の推進

学校での食育推進のため、財政状況やコストも勘案しながら、小学校には給食の自校調理施設を配置します。

- ・特別支援教育に対応した環境づくり

年々増加している児童・生徒のニーズに応える特別支援教育に対応した環境づくりを進めます。

- ・教育相談の充実

教育相談を希望する児童・生徒がより利用しやすい教育相談室の配置を検討します。

- ・新世代型学習空間

少人数指導などの多様な学習形態に対応できる学習空間を、I C T機器や無線LANシステムの構築とあわせて検討していきます。

- ・中学校での教科教室制の検討

中学校における教科教室制の導入の是非について検討していきます。併せて、今後推進される小学校の外国語活動、英語授業についても教科教室の導入について検討を進めます。

- ・職員室などの管理諸室の機能的な配置

教職員が効率的に業務を行え、チームとしてコミュニケーションを取りやすい機能的な管理諸室の配置を検討します。

- ・各室の避難所機能

校舎内の各室については、避難区分に応じて必要とされる避難所機能を有する施設整備を検討します。

資料

資料 1 武蔵野市学校施設整備基本方針検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 武蔵野市学校施設整備基本方針（以下「基本方針」という。）を武蔵野市教育委員会（以下「委員会」という。）が策定するにあたり、学校施設に求められる役割、機能及び政策面からのニーズについて整理し、新たな教育課題に対応できる今後の学校の在り方について必要な事項を検討するため、武蔵野市学校施設整備基本方針検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所管事項)

第2条 検討委員会は、次に掲げる事項を検討し、その結果を委員会に報告する。

- (1) 新たな教育課題に関すること。
- (2) 学校の適正規模に関すること。
- (3) 学校給食施設、教育センター構想等に関すること。
- (4) 地域の公共施設として学校施設に求められる機能に関すること。
- (5) 基本方針の素案の策定に関すること。
- (6) 前号に掲げるもののほか、検討委員会が基本方針を検討するために必要な事項に関すること。

(構成)

第3条 検討委員会は、別表第1に掲げる者及び職にある者をもって構成し、委員会が委嘱し、又は任命する。

(設置期間)

第4条 検討委員会の設置期間は、平成27年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 検討委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、学識経験者の職にある者をもって充てる。

- 2 委員長は、会務を総括し、検討委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 検討委員会が必要と認めるときは、会議に構成員以外の者の出席を求め、説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(部会)

第7条 検討委員会に部会を設置する。

- 2 部会は、検討委員会に付議する事項及び検討委員会から指示のある事項に関して必要

な調査研究を行う。

3 部会は、別表第2に掲げる職にある者をもって構成する。

4 部会が必要と認めるときは、部会の会議に構成員以外の者の出席を求め、説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(部会長)

第8条 部会に部会長を置き、教育部長の職にある者をもって充てる。

2 部会長は、会務を統括し、必要に応じて会議を招集する。

3 部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、あらかじめ部会長が指名する者が、その職務を代行する。

(ワーキングスタッフ)

第9条 部会の会議に必要な資料の作成その他部会の補佐をするため、部会にワーキングスタッフを置く。

2 ワーキングスタッフは、部会の構成員がその所属する職員のうちから指名する。

(事務局)

第10条 検討委員会の事務局は、教育部教育企画課に置く。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会について必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成26年6月27日から施行する。

別表第1 (第3条関係)

学識経験者
武蔵野市立小中学校長会を代表する者
武蔵野市立小中学校のPTAを代表する者
武蔵野市開かれた学校づくり協議会を代表する者
総合政策部長
教育部長

別表第2 (第7条関係)

教育部長
総合政策部参事
総合政策部企画調整課長
財務部施設課長
健康福祉部地域支援課長
子ども家庭部子ども政策課長
教育部教育企画課長

教育部指導課長
教育部統括指導主事
教育部教育支援課長

資料 2 武蔵野市学校施設整備基本方針検討委員会委員構成

分野	委員名	所属
◎学識経験者 (学校教育分野)	奈須正裕	上智大学総合人間科学部教育学科総合人間科学部教育学科長
○学識経験者 (学校施設建築分野)	齋藤福栄	国立教育政策研究所文教施設研究センター センター長
市立小中学校校長会	嶋田晶子	桜野小学校校長
市立小中学校校長会	菅野由紀子	第五中学校校長
市立小中学校 P T A	秋山聡	武蔵野市立小中学校 P T A 連絡協議会会長
開かれた学校づくり協議会	藤井陽子	五小開かれた学校づくり協議会委員
行政	堀井建次	武蔵野市総合政策部長 (～平成 26 年 12 月 31 日)
行政	名古屋友幸	武蔵野市総合政策部長 (平成 27 年 1 月 1 日～)
□行政	竹内道則	武蔵野市教育部長

任期：平成 26 年 7 月～平成 27 年 3 月

◎は委員長、○は副委員長、□は部会長

資料3 これまでの討議内容

平成26年

- 7月28日（月） 第1回部会
＜議事＞
(1) 学校施設整備基本方針の策定について
(2) 武蔵野市の学校施設の現状について
- 7月29日（火） 第1回委員会 武蔵野芸能劇場小ホール
＜議事＞
(1) 委員長、副委員長選出
(2) 検討委員会の運営について
(3) 検討委員会の役割、スケジュールについて
(4) 武蔵野市の学校施設の現状と課題について
- 8月11日（月） 市立学校施設視察会
＜視察先＞
第五小学校、大野田小学校、千川小学校、第五中学校
- 9月9日（火） 第2回部会
＜議事＞
(1) 児童生徒数の将来人口について
(2) 学校施設整備基本方針策定の上での論点について
- 9月12日（金） 第2回委員会 武蔵野スイングホール10階スカイルーム
＜議事＞
(1) 児童生徒数の将来人口について
(2) 学校施設整備基本方針策定の上での論点について
- 10月15日（水） 第3回部会
＜議事＞
(1) 学校施設整備基本方針策定の上での論点について
- 10月16日（木） 市外学校施設視察会
＜視察先＞
品川区立品川学園、中央区立明正小学校
- 11月7日（金） 第4回部会
＜議事＞
(1) 学校施設整備基本方針策定の上での論点について
- 11月18日（火） 第3回委員会 武蔵野スイングホール10階スカイルーム
＜議事＞
(1) 学校施設整備基本方針策定の上での論点について
(2) 学校施設の標準的な諸室と規模について

平成27年

- 1月8日（木） 第4回委員会 武蔵野スイングホール10階スカイルーム
＜議事＞
(1)学校施設整備基本方針中間のまとめ（案）について
- 1月30日（金） 開かれた学校づくり協議会報告
- 2月2日～16日 パブリックコメント（2件）
- 2月2日（月） 定例校長会報告
- 2月3日（火） 文教委員会行政報告
- 2月4日（水） 教育委員会定例会報告
- 2月5日（木） 子どもプラン推進地域協議会報告
- 2月10日（火） 武蔵野市立小中学校PTA連絡協議会長会議報告
- 2月12日（木） 青少年問題協議会報告
- 3月3日（火） 第5回部会
＜議事＞
(1)パブリックコメントの取り扱いについて
(2)学校施設整備基本方針答申案について
- 3月10日（火） 第5回委員会 武蔵野スイングホール10階スカイルーム
＜議事＞
(1)パブリックコメントの取り扱いについて
(2)学校施設整備基本方針答申案について

資料 4 中間のまとめに対するパブリックコメント

パブリックコメントの概要

○パブリックコメント募集について

計画を策定する過程で、できるだけ多くの市民の皆様からご意見をいただくことにより、検討委員会で様々な角度から方針の内容を検討するために、中間のまとめに対するパブリックコメントを募集しました。

○募集の方法について

- 1 募集期間 平成27年2月2日（月）～16日（月）
- 2 周知方法 中間のまとめを冊子にまとめ、各市政センター、図書館などで配布するとともに、市ホームページに掲載しました。また、市報2月1日号において、中間のまとめ及びパブリックコメントの募集について掲載し、周知しました。

○応募状況について

- 1 意見者数 2人
- 2 意見件数 2件

○意見の反映について

いただいたご意見は、本委員会における方針策定にかかわりのあるものについて、市教育委員会の考え方とともに検討委員会に提示しました。各ご意見の要旨と、それぞれに対する取扱いは、次のとおりです。

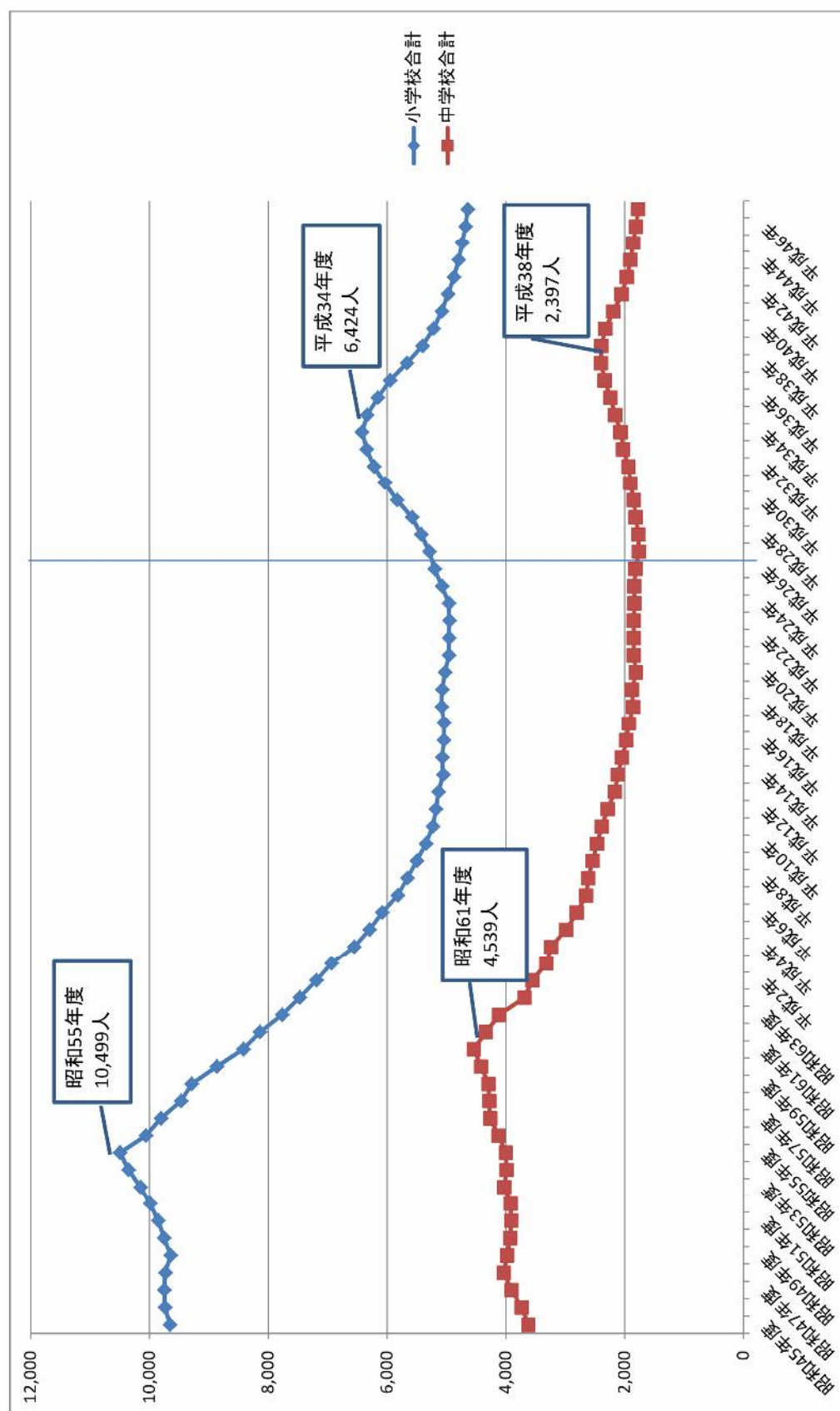
パブリックコメントの取扱いについて

意見要旨	取扱方針
現在の武蔵野市に住む多くの小学六年生が武蔵野市立以外の中学校を受験しています。今後、小学六年生の選択肢に市立中学校が入るか入らないかで、将来の生徒数が変わってくると思います。たとえば ・成績別クラス別け ・難関高校進学クラスを設ける などを実施すると武蔵野離れにブレーキをかけ人気が出て生徒数が増えるんじゃないでしょうか。また、武蔵野市の中学校の学力底上げにも役立つと思います。目下五中の廃校を検討されていると思いますが、中学校のソフト面の変更で生徒数を変化させることも検討されてはいかがでしょうか。	すでに、市立小・中学校では、教科によっては、習熟度によって学習グループを編成した「習熟度別少人数指導」を取り入れております。また、小学生が実際に中学校を訪問したり部活動を体験したりする取組を実施している中学校もあります。 公立学校離れの背景として、本市が市立学校以外を選択できる立地条件に恵まれていることや、上級学校への進路が保証されているなど、様々な理由があると考えられますが、何よりも武蔵野市の市立学校を、より魅力的なものにしていくことが大切なことだと考えております。また、それと同時に、全ての子どもたちによりよい教育を提供するという公立学校の役割も大切にしていきたいと考えます。 なお、学校施設整備基本方針検討委員会では、統廃合の検討を進めるにあたっての武蔵野市における適正規模の原則について議論してまいりました。個別の学校の統廃合の検討については、適正規模を維持するための方策を検討すべき水準に入った時に始めます。
○記事の中で、小中一貫が見出しになっていました。 まとめの中でも、検討していくとありましたので、お急ぎにならないことをお願いいたします。 子どもたちのことが、施設整備に合わせて考えられているように感じますが、いかがなのかと思います。 中教審で出ているからとお急ぎになりませんように・・・ 子供にとってどのようなことが問題で、一貫がどのようにそのことに良い結果をもたらすのか、その具体的なことをよく検討いただきたいと思います。 義務教育の中で、1年生から中3までの一貫の中に、良いものが見つかるのでしょうか。 ○千川小学校、大野田小学校についての評価も特に良いとも聞かないと感じています。先生のご発言もあったかと思いますが、現場の声等良く検証をお願いしたいと思います。	学校施設をどのような形で整備していくかについては、教育効果を第一に考え、学校教育計画等を踏まえた上で判断する必要があります。小中一貫教育については、見込まれる教育効果を明確にし、導入の是非、導入する場合の望ましい形態（施設一体型、施設隣接型、施設分離型）について検討していきたいと考えています。 また、学校施設整備基本計画（仮称）を策定する上では、千川小学校、大野田小学校の改築による教育的効果についての教育現場からのご意見も参考にしながら、学校の標準仕様を検討していきます。

参考資料

参考資料 1 児童・生徒数推移及び推計（昭和45年度～平成47年度）

児童・生徒数推移及び推計（昭和45年度～平成47年度）



※昭和45年度～平成26年度 5月1日現在 普通学級+特別支援学級の児童生徒数及び学級数
 ※平成27年度～平成47年度 将来人口推計値
 （教育支援課資料）

参考資料 2 学校施設一覧

施設名(棟別)	所在地	竣工年度 (和暦)	敷地面積	延べ面積(m ²)
第一小学校校舎棟	吉祥寺本町4-17-16	昭和43年度	10,591.04	4,369.20
第一小学校体育館棟	吉祥寺本町4-17-16	昭和44年度		791.28
第二小学校西校舎棟	境4-2-5	昭和42年度	16,423.24	5,030.00
第二小学校東校舎棟	境4-2-5	昭和42年度		上に含む
第二小学校体育館棟	境4-2-5	昭和42年度		776.86
第三小学校校舎棟	吉祥寺南町2-35-9	昭和45年度	12,233.00	4,563.92
第三小学校旧体育館棟	吉祥寺南町2-35-9	昭和42年度		869.50
第三小学校北校舎棟	吉祥寺南町2-35-9	昭和49年度		551.78
第三小学校新体育館棟	吉祥寺南町2-27-1	昭和62年度	856.72	822.72
第四小学校北校舎棟	吉祥寺北町2-4-5	昭和47年度	14,779.32	5,263.55
第四小学校南校舎棟	吉祥寺北町2-4-5	昭和53年度		1,105.85
第四小学校体育館棟	吉祥寺北町2-4-5	昭和43年度		771.03
第五小学校北校舎棟	関前3-2-20	昭和35年度	9,705.27	2,592.50
第五小学校体育館棟	関前3-2-20	昭和46年度		1,482.61
第五小学校西校舎棟	関前3-2-20	昭和47年度		2,710.21
大野田小学校校舎棟	吉祥寺北町4-11-37	平成16年度	15,051.77	12,150.31
大野田小学校体育館棟	吉祥寺北町4-11-37	昭和54年度		1,267.59
境南小学校東校舎棟	境南町2-27-27	昭和46年度	14,305.49	2,504.62
境南小学校西校舎棟	境南町2-27-27	昭和50年度		5,162.55
境南小学校給食調理場棟	境南町2-27-27	昭和50年度		360.54
境南小学校体育館棟	境南町2-27-27	昭和51年度		789.39
本宿小学校校舎棟	吉祥寺東町4-1-9	昭和53年度	11,518.23	6,671.06
本宿小学校体育館棟	吉祥寺東町4-1-9	昭和53年度		794.45
本宿小学校給食調理場棟	吉祥寺東町4-1-9	昭和53年度		354.41
千川小学校校舎棟	八幡町3-5-25	平成8年度	13,700.00	6,074.73
千川小学校体育館棟	八幡町3-5-25	平成8年度		3,687.69
井之頭小学校校舎棟	吉祥寺本町3-27-19	昭和49年度	9,998.00	5,444.50
井之頭小学校体育館棟	吉祥寺本町3-27-19	昭和61年度		2,110.15
関前南小学校校舎棟	関前3-37-26	昭和46年度	14,778.44	3,631.46
関前南小学校体育館棟	関前3-37-26	昭和46年度		751.88
桜野小学校校舎棟	桜堤1-8-19	昭和52年度	12,176.51	5,134.13
桜野小学校体育館棟	桜堤1-8-19	平成13年度		3,022.45
桜野小学校北校舎棟	桜堤1-8-19	平成22年度		1,483.30

施設名(棟別)	所在地	竣工年度 (和暦)	敷地面積	延べ面積(㎡)
第一中学校西校舎棟	中町3-9-5	昭和38年度	15,335.08	5,879.65
第一中学校東校舎棟	中町3-9-5	昭和38年度		上に含む
第一中学校体育館棟	中町3-9-5	昭和57年度		3,419.12
第一中学校西校舎増築棟	中町3-9-5	昭和58年度		372.12
第一中学校音楽室棟	中町3-9-5	昭和63年度		336.93
第二中学校西校舎棟	桜堤1-7-31	昭和42年度	15,024.71	5,976.11
第二中学校東校舎棟	桜堤1-7-31	昭和42年度		上に含む
第二中学校体育館棟	桜堤1-7-31	昭和59年度		2,972.75
第二中学校東校舎増築棟	桜堤1-7-31	平成4年度		264.32
第三中学校校舎棟	吉祥寺東町1-23-8	昭和46年度	15,660.00	4,040.80
第三中学校体育館棟	吉祥寺東町1-23-8	昭和57年度		4,730.10
第四中学校校舎棟	吉祥寺北町5-11-41	昭和50年度	19,996.22	8,518.82
第四中学校いぶき学級棟	吉祥寺北町5-11-41	平成3年度		450.89
第四中学校体育館棟	吉祥寺北町5-11-41	平成4年度		6,892.31
第五中学校北校舎棟	関前2-10-20	昭和36年度	19,038.00	2,216.22
第五中学校南校舎棟	関前2-10-20	昭和36年度		2,202.89
第五中学校体育館棟	関前2-10-20	昭和38年度		1,288.30
第五中学校北校舎増築棟	関前2-10-20	昭和49年度		427.35
第五中学校音楽室棟	関前2-10-20	昭和60年度		263.50
第六中学校西校舎棟	境3-20-10	昭和46年度	10,392.02	4,686.26
第六中学校体育館棟	境3-20-10	昭和46年度		1,153.10
第六中学校東校舎棟	境3-20-10	昭和56年度		2,132.35

參考資料 3 多摩26市小中学校施設面積比較

多摩26市小中学校施設面積比較

	小学校				
	学校数	児童数	学級数	建物	
武蔵野市	12	4,960	169	95,604	1人あたり 19.27 565.70
多摩市	18	6,871	252	127,429	18.54 505.67
立川市	20	8,655	293	133,781	15.45 456.59
昭島市	15	5,631	196	83,462	14.82 425.82
青梅市	17	7,281	251	106,820	14.67 425.57
東久留米市	13	5,666	196	83,068	14.66 423.81
八王子市	70	28,835	1,003	412,434	14.30 411.20
国立市	8	3,155	110	45,097	14.29 409.97
福生市	7	2,645	94	37,782	14.28 401.93
町田市	42	23,725	786	327,726	13.81 416.95
小平市	19	8,992	300	123,797	13.76 412.65
狛江市	6	3,194	109	42,478	13.29 389.70
東村山市	15	7,551	252	100,121	13.25 397.30
西東京市	19	9,352	312	123,643	13.22 396.29
清瀬市	9	3,848	135	50,805	13.20 376.33
三鷹市	15	7,926	267	102,588	12.94 384.22
調布市	20	10,120	335	129,689	12.81 387.13
小金井市	9	5,049	168	63,618	12.60 378.67
羽村市	7	3,159	107	39,353	12.45 367.78
稲城市	11	5,295	176	65,559	12.38 372.49
武蔵村山市	9	4,629	153	55,516	11.99 362.84
日野市	17	9,267	307	109,871	11.85 357.88
東大和市	10	4,605	156	54,553	11.84 349.69
あきる野市	11	4,589	167	52,085	11.34 311.88
府中市	22	13,113	422	147,823	11.27 350.29
国分寺市	10	5,256	175	56,698	10.78 323.98
市部計	431	203,369	6,891	2,771,400	13.62 402.17

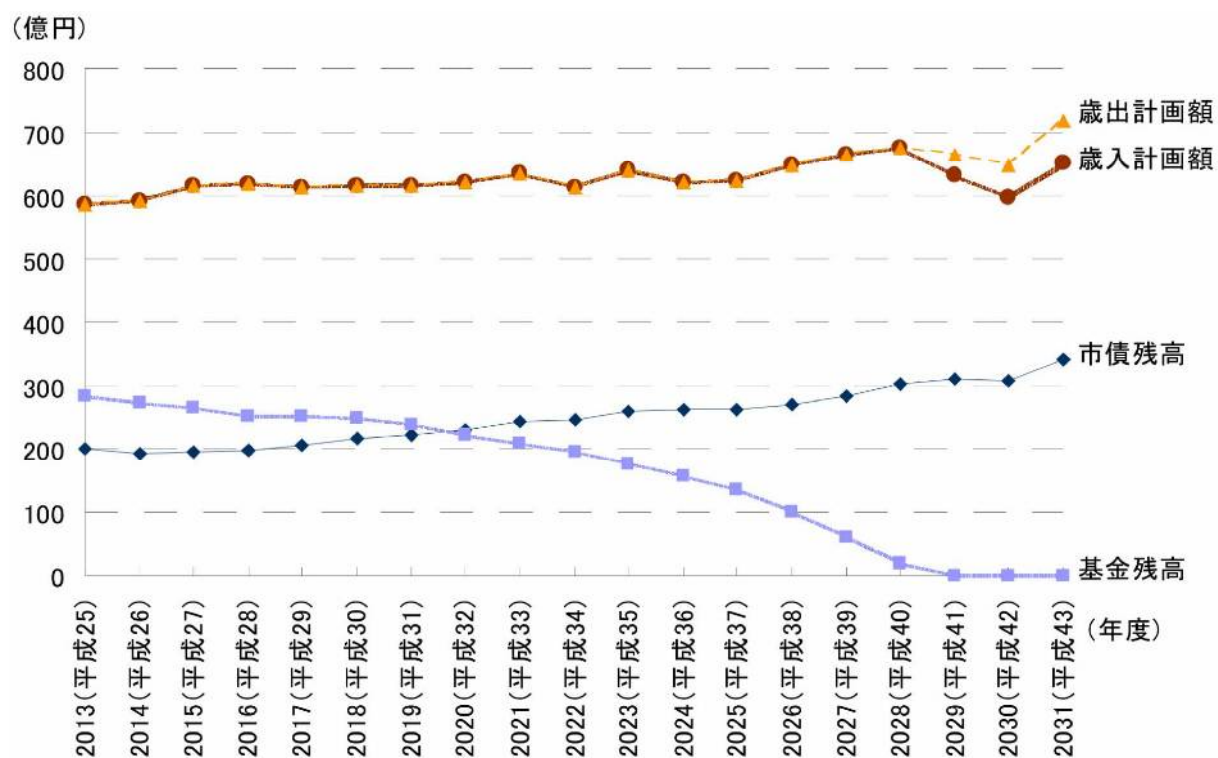
市町村別調査報告
平成24年度
学校基本調
査報告

中学校						
学校数	生徒数	学級数	建物	1人あたり	1cあたり	
武蔵野市	6	2,194	70	58,950	26.86	842.14
多摩市	9	2,915	96	77,009	26.41	802.17
青梅市	11	3,750	118	80,026	21.34	678.18
立川市	9	3,817	117	80,881	21.18	691.29
府中市	11	5,685	173	120,131	21.13	694.39
三鷹市	7	3,199	102	62,411	19.50	611.87
狛江市	4	1,375	44	26,220	19.06	595.90
稲城市	6	2,206	69	41,716	18.91	604.57
小金井市	5	2,325	68	42,836	18.42	629.94
八王子市	38	13,733	437	252,557	18.39	577.93
町田市	20	10,281	312	185,406	18.03	594.25
清瀬市	5	1,803	55	31,832	17.65	578.76
武蔵村山市	5	1,999	62	34,836	17.42	561.87
東久留米市	7	2,787	87	48,233	17.30	554.40
日野市	8	4,145	122	71,007	17.13	582.02
羽村市	3	1,554	48	26,579	17.10	553.72
あきる野市	6	2,317	74	39,596	17.08	535.08
昭島市	6	2,637	80	44,795	16.98	559.93
西東京市	9	4,058	122	68,783	16.94	563.79
福生市	3	1,291	38	21,281	16.48	560.02
国立市	3	1,456	43	22,735	15.61	528.72
小平市	8	4,185	128	65,126	15.56	508.79
調布市	8	3,927	121	61,093	15.55	504.90
東大和市	5	2,136	65	32,559	15.24	500.90
東村山市	8	3,671	113	54,467	14.83	482.00
国分寺市	5	2,154	65	31,344	14.55	482.21
市部計	215	91,600	2,829	1,682,409	18.36	594.70

経年比較表(平成18年度～24年度)

参考資料４ 財政シミュレーション

（「武蔵野市公共施設再編に関する基本的な考え方」（平成25年３月）より抜粋）



※この財政シミュレーションは、今後20年間の市税収入を一定と見込むほか、消費税法改正の影響による歳出入の増や高齢者の増加による社会保障関連費の増など、当時想定可能な前提条件のもと、作成した。

武蔵野市学校施設整備基本方針

発行年月 平成27年5月

発 行 武蔵野市教育委員会

編 集 武蔵野市教育委員会教育企画課

電 話 0422-60-1895

